

まん延防止等重点措置の解除について

<市長コメント>

4月5日から本県に適用されていた「まん延防止等重点措置」が、本日をもって解除されることになりました。

併せて、仙台市を除く区域を対象に要請されていた飲食業者に対する時短営業も、明日の午前5時をもって終了となります。

この間、飲食事業者をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力に感謝を申し上げます。

本市におきましては、今月に入り、新規感染者数は減少傾向にあり、落ち着きが見られるものの、ここ数日は数名の感染者が確認されるなど、措置解除に伴うリバウンドが懸念されます。

宮城県では、3月18日に発令した独自の緊急事態宣言を継続しつつ、リバウンド対策の強化に取り組むこととしており、特に今月末までを「リバウンド防止徹底期間」に設定しております。

また、国内では、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の期間が延長されるとともに、区域が新たに追加されるなど、感染が拡大している地域があります。

市民の皆様におかれましては、引き続き、県外への不要不急の移動や飲食を伴う行事を自粛いただくとともに、感染リスクが高まる「三密」、「5つの場面」の回避のほか、対人距離の確保やマスクの着用、手洗い・手指消毒など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染した方やその御家族、医療従事者などに対する差別や偏見、心ない言葉や行動が広がっています。

市民の皆様には、改めて、誹謗中傷や風評被害につながる言動に同調せず、冷静な行動をしていただきますようお願いいたします。